



アイビーピーが新田ゼラチン<4977>株式の変更報告書を提出



新田ゼラチン<4977>について、アイビーピーが4月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「共同保有者が減少したため。株券等の単体の保有割合が1%以上変動したため。」によるもの。

報告義務発生日は、2018年4月1日。